

地域クラブ活動の会費等を補助します！

光市地域クラブ活動参加者支援補助金

経済的理由により、地域クラブ活動の参加費等の負担が困難な中学生の保護者に対して、地域クラブ活動団体に支払った会費及び保険料を補助する制度です。

◆ 補助対象者

光市に居住し、当該中学生が地域クラブ活動団体に加入しており、以下のいずれかに該当する方

※地域クラブ活動団体…市町村等において認定を受けた団体

- (1) 生活保護法第13条の規定による教育扶助を受けている。
- (2) 学校教育法第19条の規定による就学援助を受けている。
- (3) 山口県特別支援教育就学奨励費交付要綱第6条の規定による第1区分の支弁を受けている。

◆ 補助対象経費

地域クラブ活動団体に支払った会費（入会費、年会費、月会費）及び保険料
※交通費や旅費、ユニフォーム代などの費用は対象となりません。

◆ 補助金の額

補助対象経費の10分の10に相当する額

<上限額> 24,800円（会費24,000円＋保険料800円）

◆ 交付までの流れ

会費等支払い
(要領収書)

補助金申請

審査

交付
(口座振込)

◆ 申請書類

- 交付申請書
- 教育扶助、就学援助又は就学奨励費**を受けていることが分かる書類
- 会費等を支払ったことを証する書類（領収書、集金袋の写し 等）
- 口座情報が分かるもの

光市教育委員会 地域クラブ活動推進室

〒743-0011 光市光井九丁目18番3号

TEL：0833-44-7244 FAX：0833-72-7202

E-mail：bukatsu@edu.city.hikari.lg.jp